

令和6年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：大阪府、泉佐野市

1 地域活性化総合特別区域の名称

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

「りんくうタウン・泉佐野市域」は、世界と結ばれる関西国際空港の目の前という立地特性に対応した医療通訳など充実した外国人診療機能に加え、高品質で満足度の高いがん医療等の医療資源を有している。これらの医療資源は、大阪・関西万博開催に向けたインバウンドの安全・安心の基盤整備、インバウンドの消費額の増加など観光分野の取組促進に資するものである。

本計画では、外国人診療機能の取組を深化させるとともに、高品質で満足度の高い医療サービスについて、戦略的なプロモーションにより、認知度向上に取り組む。また、関空ゲートシティとして、本地域が有する地域の魅力を活用しつつ、インバウンドの深掘りに資する和歌山県等の国際的にも魅力ある観光資源への新たな回遊ルートの送客拠点として、これらの地域と連携した取組を進める。これらの取組を進めることにより、更なる「国際医療交流の推進」や「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力向上による訪日促進」を図る。

②総合特区計画の目指す目標

外国人診療機能について取組を深化させるとともに、高品質で満足度の高い医療サービスについて、ターゲットとする国を明確化し、戦略的なプロモーションにより認知度向上に取り組む。

また、関空ゲートシティとして地域の魅力を活用しつつ、新たな回遊ルートの送客拠点として、関空以南の地域と連携した取組を進める。

これらの取組を通じ、「ライフイノベーションによる健康大国」、「観光立国」の実現に寄与する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年3月9日認定（令和3年3月26日最終認定）

④前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 3.3点

・外国人がん患者の出身国については、外部環境（政治等）の影響が少ない国についても拡大するように努める方が良いのではないだろうか。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大、円安などの影響もあり、一部の領域においては十分な実績が得られていない模様であるが、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動における影響は減少しつつあるため、次年度以降の実績改善に期待したい。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の終息後の外国人患者・医療者数の増加が認められる。
- ・観光面に比べると医療面の進捗の遅れが目立つように感じる。広報活動や交流のターゲットを中国以外の国にも拡大するなど取組の幅を広げ、実績につなげていただきたい。

観光・まちづくり分野 3.5 点

- ・依然として「医療」と「観光」の両面に渡るような取組が希薄な印象を受ける。「医療」と「観光」の両面に渡るような取組こそ、当該地域におけるサービスを差別化することにつながるのではないか。是非積極的に検討していただきたい。具体的なサービスがなかなか見えてこないが、これまで実施した海外富裕層向けのモニターツアーの結果や、増加してきたインバウンド客を受け入れる新たな宿泊施設や観光地域づくり法人（以下「DMO」という。）との協議を通して、何とか形にしていただきたい。
- ・外国人医療交流や外国人がん患者受診数を見てもやや伸び悩んでおり、マーケティングに基づくターゲット設定やその実績が見えないため、将来像が想像しづらいのが率直な感想。
- ・地区全体の魅力を高めるためには、国内、特に近県に目を向けた取組を積み重ね、地道に観光活動の定着・認知度の向上を図っていくことが期待される。このことは紀泉地域の魅力増大についても同様であり、こうした積み重ねがいずれインバウンドにも訴求していくものと考える。
- ・外国人対象の医療ニーズは、主として富裕層外国人の高度・先端医療のニーズであり、その対応を特区の主眼としているが、来日外国人及び在住外国人共に増加する中で、それ以外の医療ニーズへの対応が求められるようになってきている。ニーズの多様化と課題への対応に必要な制度上の障壁を整理し、それを乗り越えるための特区での対応について検討が必要と思われる。
- ・観光分野では、コロナ禍後のインバウンド活性化による宿泊需要やアウトレット消費は伸びつつあるものの、地域経済や和歌山県等より広範囲への波及効果を引き出すためには更なる取組が必要と考える。

現地調査時の所見・指摘事項（令和6年7月25日実施）

（所見）

- ・観光分野では、特にアジア諸国からのインバウンドが活性化している中で、空港近接地であることを強みとしたホテルやアウトレットの可能性を感じた一方、地域店舗や産業との連携、特区構想で掲げている和歌山県との連携については、より一層の取組が期待される。
- ・医療目的で訪れる外国人においては近隣での滞在が必要となるが、大阪市内の高級ホテルに滞在しているような例もあると伺った。こうした需要に応えるべく、高品

質な滞在施設や滞在中のサービスを提供し、クリニックとの連携を図っていくことが望ましい。

(指摘事項)

- ・和歌山県の隣接地域や、あるいは田辺・熊野との連携を進めていくことであるが、特区で育成を進めている地域通訳案内士ではこういった広域のガイドができない。関空以南の地域も広くガイドできるような体制へと移行することを検討してもいいのではないか。
- ・ライフ分野では、ターゲットやニーズに合わせた課題と対応を再整理した上で、特区の仕組みで対応できることを検討いただけるとよい。これまでの特区評価ではヘルスツーリズムに焦点が当たっていたが、それ以外にも両分野の連携の必要性や可能性はある。特に日本に居住する外国人の医療通訳やコーディネーターの対応については、制度の狭間にある課題と思われる所以、特区の仕組みを活用した対応策の検討が必要である。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

<ライフ・イノベーション分野>

(ア) 多様な国からの外国人患者受入について

令和6年度は、より幅広い国からの集患を目指し、ベトナム・インドネシアをクリニックの医師が直接訪問し、講演及び現地医師との交流を図った。その結果、両国からの問合せや訪問依頼が増加している。引き続き、アジア圏だけでなくアメリカを始めとする欧米地域をターゲットとして取組を行っていく。

中国に関しては、これまでと同様に現地のコーディネーターからの個別送患の問合せに対応するだけでなく、安定的な送患に結び付くよう、中国の市立病院との連携契約の締結に向けて調整を行っている。現時点では契約締結には至っていないが、コーディネーター経由で同病院からの送患が月2～3名程度ある。

(イ) 外国人医師等との交流・受入について

外国人医師等との交流・受入は、特区の政策課題である「国際医療交流の推進」や「日本の高い医療技術や機器のPRの促進」、「外国人がん患者等の受入の拡充」に資するという観点から、IGTクリニックでは、外国人医師等との交流を実施し、同クリニックの治療技術を供与している。外国人医師の受入れに当たっては、数日単位の見学に加え、週単位・月単位の研修など、より柔軟な体制を導入しており、着実に交流実績の増加につながっている。

また、同クリニックで研修を希望する外国人医師等は、自国の病院から派遣される場合は病院の補助がある一方で、医師が個人で研修を希望する場合は費用が自己負担となるなど、来日費用が大きな負担となることが多い。そのため、外国人医師等（医療技術者及び看護師等を含む。）が十分な研修を受けることができるよう、同クリニックが中心となって、令和6年12月25日に「りんくう医療技術国際親交財団」を設立し、長期にわたる海外からの医師研修生の滞在費用を補助するなどの経済的なサポート、研修体制の整備に向け準備を開始した。

(ウ) 外国人の医療ニーズへの対応について

近年多様化する外国人の医療ニーズについては、ビジネスにおけるニーズへの対応として、りんくう総合医療センターにおいて、外資系のコンサルタント会社を通じて海外企業から人間ドックの受診希望があったため、欧米（英語）の受診者の受け入れをすることとした。令和6年度に通訳を入れてトライアルを実施し、コンサルタント会社の社員に受診いただいたところ、英語での案内があり検査がスムーズに実施できたと好評だった。

なお、人間ドックの受診時には、観光分野の地域通訳案内士に協力いただき、受診者に付き添って通訳してもらう取組を予定している。

＜観光・まちづくり分野＞

(ア) 和歌山県等の近隣地域との連携について

令和3年2月に締結した「紀泉地域広域観光に関する広域連携協定」に基づき、泉佐野市では、観光案内拠点で特産品を通じて紀泉地域の魅力発信を行っている。また、令和5年度から本地域の特産品である「泉州タオル」と熊野地域の象徴である「八咫鳥」を連携のシンボルとするコラボ商品「八咫鳥デザインのオリジナル泉州タオル」の制作を行い、令和6年度から相互のアンテナショップ「tanabe en+」、「りんくうまち処」、「泉佐野まち処」で泉州タオルのコラボ商品を核に特産品の相互取扱いを開始した。

紀泉地域の広域観光については、泉州・和歌山のインバウンドの広域観光ルートの開発会議で、関西エアポート株式会社、南海電気鉄道株式会社、和歌山県和歌山市加太や和歌山県有田郡有田川町、一般社団法人（以下「(一社)」という。）和歌山市観光協会、(一社)田辺市熊野ツーリズムビューロー等とインバウンド来訪増加に向けた施策の検討やルートの開発に取り組んでいる。今後も、これらの地域とともに魅力の向上に取り組んでいきたい。

令和6年度は、(一社)泉佐野シティプロモーション推進協議会（以下「icp」という。）が「フードツーリズム事業」において、泉佐野市の誇る豊富な食材といった観光資源を通じた観光誘客として、南海泉佐野駅海側の商店街やさの町場（古い蔵や町屋が残る地域）、泉佐野漁協青空市場などで食べ歩きを楽しみながら巡る「ガストロノミーオーキング」を開催した。また、地域食材を使用した「丼」を食べ歩く「ちぬうみ丼スタンプラリー」を引き続き開催し、泉佐野市の店舗以外に和歌山市内の2店舗が初参加し、相互間の来訪機会を創出した。

(イ) インバウンドを対象とした着地型観光について

令和5年度から icp が企画・販売を行っている外国人旅行者をターゲットとする着地型観光については、広域連携などによって得たノウハウを生かし、新たに「居合道」や「相撲 Show」を取り入れたメニューを提供している。令和6年度は、いちご狩り、相撲体験、犬鳴山護摩祈禱体験、温泉ランチ、侍体験等の着地型観光の体験ツアーを実施し、295人の参加があった。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

該当なし

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（1）：国際医療交流の推進 [進捗度 77%]

数値目標（1）－①：外国人がん患者等受診数 46 件/年度（R1）→110 件/年度（R7）
[当該年度目標値 90 件、当該年度実績値 75 件、進捗度 83%、寄与度 33%]

※令和6年度の外国人がん患者等受診数は、動脈塞栓術によるカテーテル治療件数（参考指標）外国人患者等受診数（診察・検査・オンライン診療件数）※動脈塞栓術によるカテーテル治療件数は含まない。）[実績値 41 件/年度（R1）→189 件/年度（R6）]

（参考指標）外国人患者に対する再生医療（幹細胞治療・免疫細胞療法・培養上清治療）件数 [104 件/年度（R6）]

数値目標（1）－②：医療サービス収入額（合計）1 億 2 千万円/年度（R1）→3 億 8 千万円/年度（R7）

[当該年度目標値 3 億 1 千 5 百万円、当該年度実績値 2 億 7 千 7 百万円、進捗度 88%、寄与度 33%]

数値目標（1）－③：外国人医師等交流数 41 件/年度（R1）→60 件/年度（R7）

[当該年度目標値 50 件、当該年度実績値 30 件、進捗度 60%、寄与度 33%]

評価指標（2）：訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 [進捗度 153%]

数値目標（2）－①：地域通訳案内士（特区ガイド）活動件数 31 件（R1）→100 件（R7）

[当該年度目標値 80 件、当該年度実績値 105 件、進捗度 131%、寄与度 25%]

（参考指標）地域通訳案内士（特区ガイド）中国人観光客対応件数 10 件/年度（R1）→30 件/年度（R7）[当該年度実績値 4 件]

※実績値は、ツアーガイドや外国人観光案内所「まち処」での観光案内等の活動実績

※言語別登録人数（参考）英語：74 人、中国語：18 人、韓国語：9 人 合計：101 人

数値目標（2）－②：訪日外国人延べ宿泊者数 124 万人/年度（R1）→130 万人/年度（R7）

[当該年度目標値 110 万人、当該年度実績値 99 万人、進捗度 90%、寄与度 25%]

数値目標（2）－③：訪日外国人 1 人当たり観光消費額 →41 千円/年度（R7）

[当該年度目標値 37 千円、当該年度実績値 94 千円、進捗度 254%、寄与度 25%]

数値目標（2）－④：訪日外国人観光客の満足度 57%（R1）→70%（R7）

[当該年度目標値 70%、当該年度実績値 94.2%、進捗度 135%、寄与度 25%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本地域は、平成 23 年度から 27 年度までの計画で、本地域の医療機関の集積をいかした取組を発展させるため、新たに高度がん医療拠点施設を整備するとともに、医療通訳や特区ガイドの育成を通じ、ハード・ソフト両面における「国際医療交流の拠点づくり」を進めた。

平成 28 年度から令和 2 年度までの計画では、それまでに整備した拠点機能を最大限に活用した国際医療交流の更なる推進に加え、訪日外国人を積極的に受け入れる取組を進めてきた。

令和 3 年度からは、外国人診療機能の取組の深化、関空ゲートシティとして地域魅力の向上と関西国際空港以南の国際的な観光資源の回遊ルートの送客拠点として、次の取組を行っている。

- ・大阪・関西万博開催に向けたインバウンドの医療面における安全・安心の基盤整備（国際医療交流の推進）
- ・治療に訪れる外国人のニーズを満たす高品質で満足度の高い医療サービスの提供等（国際医療交流の推進）
- ・関空ゲートシティとして、関空以南の国際的な観光資源を有する地域との連携等（訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進）

（1）連携の効果

医療面の 2 つの取組は、アフターコロナを迎えた観光面において、本地域を訪れるインバウンドに安全・安心と地域の魅力を提供する効果がある。

特に本地域の医療通訳を始めとする外国人患者の受入環境は、地域で暮らす外国人を始め、外国人旅行者にも「安心」を提供しており、医療と観光の取組が補完・相乗することにより、地域の活性化につながっている。

また、特区の取組を通じて、新たな事業者間の連携や、健康と地域の食材のコラボレーションなど地域の魅力を活用した取組も生まれている。

（2）道筋

3 つの取組ごとに、大阪府・泉佐野市、事業関係者によるワーキンググループを設置し、取組の具体化を進めている。

大阪府は、地域協議会の事務局として全てのワーキンググループに参加するとともに、医療分野、観光分野全体の事業者の取りまとめ及びワーキンググループの運営・連

携調整を行い目標の実現を目指している。

泉佐野市は、「大阪・関西万博開催に向けたインバウンドの医療面における安全・安心の基盤整備」と「関空ゲートシティとして、関空以南の国際的な観光資源を有する地域との連携等」に関する2つのワーキンググループに参加するとともに、地域通訳案内士の活用、観光資源の発掘や磨き上げ、和歌山県等の観光エリアとの連携など、「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進」の目標の実現に取り組んでいる。

(ア) 国際医療交流の推進

a 大阪・関西万博開催に向けたインバウンドの医療面における安全・安心の基盤整備

関西国際空港の対岸に位置する本地域の医療の核施設である地方独立行政法人りんくう総合医療センターでは、医療通訳の草分けとして、医療通訳を継続して育成してきており、近年は通訳の質の向上に重点をおいた育成を行っている。

また、医療通訳に加えて、国際医療コーディネーターを配置する国際診療科を設置し、医療従事者と外国人患者が安心して、安全な医療が受けられるよう、コミュニケーションをサポートしている。

具体的には、同センターに来院する外国人患者は、総合受付において、受付担当看護師が、最初に患者の症状等の聞き取りや同センターでの受診についての説明を行っている。

その中で、治療費用や提供できる治療内容などから、他の医療機関での受診を希望する外国人患者に対しても、受診のサポートを行うなど、丁寧な対応で安心を提供している。

同センターで診療を希望する外国人患者には、国際診療科に所属する国際医療コーディネーターや医療通訳者が付き添い、医療従事者と外国人患者、その患者家族のサポートを行いながら診療を行っている。加えて、国際医療コーディネーターが中心となって、海外の旅行保険会社の対応や診断書等の英訳なども行うことで、患者やその家族が納得・安心して治療の提供を受けることができている。これらの取組から、同センターでは外国人患者の診療費の未払いが少ない状況となっている。また、帰国して治療を選択する場合の国際搬送の準備や母国の家族との交信、症状安定後に帰国する場合のサポートも行っている。

同センターは、地域の二次救急、三次救急を担うとともに、関西国際空港の搬送先指定病院として航空機等での急病人等の受入も行っており、本地域から大阪・関西を訪れ、関西国際空港を利用して帰国する訪日外国人にも安全・安心を提供している。特に夜間や週末の人手が少ない時間帯においても遠隔医療通訳を使用することで、27言語に対応可能となっている。また、新型コロナウイルス感染症の発生後は、関西空港検疫所とも連携しながら受入を行ってきた。

(a) 令和6年度のりんくう総合医療センター国際診療科の取組

外国人患者に安定した医療を提供し、受診支援体制の強化を図るための取組は次のとおりであった。

- ・令和6年度の通訳対応件数は、2,217件であり、平成18年度の国際外来立ち上げ以降最多である。
- ・同センターの外国人患者対応のノウハウを地域医療機関に共有し、地域全体で外国人の健康問題を解決できるよう、転院や地域の医療機関への紹介を行った。外国人の受診可否問合せへの対応件数:70件
- ・令和6年度大阪大学医療通訳養成コースの実習を11~12月に行った(受講者31名)。また、大阪大学医療通訳養成コースの座学講師として国際診療科より7名が参加した。

なお、りんくう総合医療センターにおいては、国際診療科部長が、これまで、医療通訳の実地の受入を行っている大阪大学医療通訳養成コースの設立、厚生労働省の医療通訳認証の実用化に関する研究(医療通訳認証制度の発足に向けた整備、準備等)や同省が作成補助した医療通訳育成カリキュラムや多言語翻訳資料等の作成への協力、国際臨床医学会の設立や同学会による医療通訳認定制度と日本国際看護師(NiNA)の養成や認定にも携わるなど、国や関係団体と連携して、医療通訳の質の向上や待遇の改善にも尽力してきた。

また、国際診療科での医療通訳などの外国人診療に係る取組が評価され、りんくうタウン・泉佐野市域のみならず、経済産業省の「外国人患者の受け入れ支援事業者の要件検討WG」や日本医療教育財団の「外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)」、厚生労働省の「訪日外国人旅行者に対する医療の提供に関する検討会」、大阪府の「大阪府外国人医療対策会議」「夢洲における国際医療のあり方研究会議」など多数の委員に起用され、ノウハウを供与しており、その取組は、日本国内の外国人診療の患者、医療者双方の診療の改善に大きく寄与している。

(b) ワーキンググループの取組

令和6年度は、同センターを中心メンバーとするワーキングを3回開催した。令和5年度の課題整理で、りんくう総合医療センターにおいて関西国際空港からの救急の受入れが多いという現状があり、また夜間の診療体制について空港運営会社から相談があったことから、空港関係者へヒアリングを実施し、関西国際空港の医療体制の現状及び課題等について共有を行った。今後、関西空港対岸のまちとして協力体制を強化できるよう、協議を重ねていく。

b 治療に訪れる外国人のニーズを満たす高品質で満足度の高い医療サービスの提供等

平成28年10月にオープンした高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」では、IGTクリニックが動脈塞栓術を中心としたがん治療等を提供している。また、同施設に令和元年10月に開設したがん遺伝子治療やがん光免疫療法などを提供するクリニックと連携・協力し、高品質で満足度の高い医療サービスの提供を行っている。

(a) IGTクリニックについて

- ・IGT クリニックの動脈塞栓術によるがん治療は、局所治療であるため抗がん剤の使用量も全身化学療法と比べて少なく、乳がんや大腸がんなど適用範囲が広いため、日本全国から患者の来院があり、同治療法の診療実績は国内最多となっている。また令和 2 年度から、幹細胞治療及び培養上清治療について再生医療を開始し、その後、免疫細胞療法にも対応し、治療の組み合わせなどにより治療効果と満足度の向上を図っている。
- ・外国人患者の積極的な受入により、これまで、中国、マレーシア、インドネシア、韓国、インド、オーストラリア、タイ、台湾、フィリピン、アメリカ、カナダ、ベトナム、モンゴル、香港の 14 の国・地域から受入実績がある。
- ・滞在期間中の患者等の QOL (生活の質) や、満足度を向上させるため、来日に当たり、本地域での滞在先や地域の魅力、観光地の紹介といったことにも対応している。富裕層の占める割合が高い外国人患者や同伴家族の本地域での宿泊や観光、ショッピング等による地域経済への寄与は大きい。

(b) 高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」について

- ・令和 3 年度から測定機器を用いた健康チェックや運動サポート等を行う「りんくうウェルビナステーション」で、健康づくりに関するサービス等の提供を継続して実施している。
- ・地域団体や近隣施設との連携も進めており、令和 6 年度は、継続企画として、隣接のりんくうプレミアム・アウトレットと連携したヨガの講座 (RINKU WELLNESS) を 6 回開催した（雨天中止 1 回を含む。）ほか、同施設のセミナールームを活用してピラティスレッスンを 12 回実施し、毎回参加者から好評を得ている。また他の近隣の施設で健康測定会を実施するなど健康づくりのサポート施設として、施設の認知度の向上とともに、地域貢献・連携を図っている。

(c) 令和 6 年度の IGT クリニックの取組

・外国人がん患者等の集患について

令和 6 年度は、再生医療などの診療内容の充実、韓国、カナダ、アメリカ、マレーシア、ドバイで開催された学会での現地発表に加え、タイ、ブラジル開催の学会でのオンライン講演、国内医療施設との連携強化を行った。

また、中国・アジア・アメリカの医療コーディネーターとのネットワーク構築だけでなく、中国、香港で開催された医療見本市（クリニック業務に必要な医療機器、院内設備などの商品を比較検討できる展示会であり、多くの海外コーディネーターが参加）に出展し IGT クリニックの診療内容をコーディネーターに PR したことで、新規のコーディネーターが同クリニックへ見学に来る機会の増加につながった。そこで知り合ったコーディネーターからの送患は令和 6 年度に 5 件あった。

その結果、令和 6 年度の外国人がん患者等は 264 名となり、令和 5 年度の 198 名、令和 4 年度の 145 名を大きく上回った。

・高品質で満足度の高い医療サービスの提供について

令和2年から幹細胞治療、培養上清治療を開始しているが、これらの治療は、国内外富裕層の間で関心度が高く、同クリニックへの問合せも多い。令和5年度からは免疫細胞療法にも対応し、令和6年度は3つの再生医療を248件実施した。このうち培養上清治療が232件、外国人患者に対する実施は91件となっている。

患者が幹細胞治療提供医療機関を選ぶ上で、幹細胞の質は、重要な決定要素となるため、同クリニックでは、信頼ある細胞加工施設に製造を委託し、治療を実施している。

免疫細胞療法、培養上清治療については、血管内治療と組み合わせた治療提供が可能である。抗腫瘍効果を示唆する例を確認しており、従来の治療効果の底上げとなりうる治療であることから、治療に対する患者満足度も高くなっている。

また、がん治療で積み重ねた治療実績や手技の経験を基に、がん以外の難治性疾患のカテーテル治療（痔や肝臓の機能をよくするための治療）の提供を令和6年度から開始した（令和6年度は利用実績なし）。

・外国人医師等交流について

令和6年度は30人の受入を行い、手術等の見学、質疑応答等により、術者としての技量や判断を教授している。令和6年度には実地研修にてカテーテル手技を直接見学する事に加えて、これまでの実績を症例集として作成し、それを教科書（英語で作成しデータ化）として使用することで、より研修体制の充実を図った。

また、研修を希望する外国人医師等（医療技術者及び看護師等を含む。）の中には、自国の補助制度等がなく、来日費用が大きな負担となる場合も多いため、同クリニックが中心となって、令和6年12月25日に「りんくう医療技術国際親交財団」を設立し、長期にわたる海外からの医師研修生の経済的なサポート、研修体制の整備に向け準備を開始した。

これら外国人医師等の交流は、国際医療交流の推進に大きく寄与とともに、日本の医療機器等の海外への輸出や、外国人患者の受入等につながっている。

・日本の高度な医療技術・機器のPRについて

医療技術とともに日本の医療機器等のPRも実施しており、これまで同クリニックで開発したマイクロカテーテル、マイクロガイドワイヤー等の医療機器の輸出やOEM供給が行われている。令和5年度に新たに独自開発した造影剤自動注入器については、令和6年度にパンフレットを作成し国際的な受注販売に向け準備を開始した。

また、IGTクリニックでの見学・研修を受けた外国人医師から、同クリニックで使用しているマイクロカテーテル、止血ベルトを自国の病院で導入したいという要望もあり、輸出できるように関連企業と調整を進めている。

日本の高度な医療技術・機器のPRの促進については、りんくうタウン発の医療機器を輸出するための海外医療機器メーカーへの働きかけや、（一社）Medical Excellence JAPAN（MEJ）のアウトバウンド推進の部会に参加するなどの取組を

行っている。

(d) ワーキンググループの取組

令和6年度は、高度がん医療拠点施設内の両クリニックと同拠点施設を運営する事業者、大阪府で構成するワーキングを2回実施し、取組の現状や課題、目標達成に向けた制度改正ニーズについて確認を行った。令和4年度に開設した海外の医療コーディネーターや外国人患者等に向けた多言語ホームページについては、国別の閲覧数を確認した結果、海外に向けた発信の場として効果的な活用ができることがわかったため、クリニック情報の拡充やSNSとの連携等、更なる情報発信の強化を行った。

(イ) 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進

a 関空ゲートシティとして、関空以南の国際的な観光資源を有する地域との連携

泉佐野市では、地方創生推進交付金を活用した関空立国デステイネーション化推進事業で和歌山県和歌山市、紀の川市と連携してインバウンドの誘致・送客を行ってきた。

また、大阪府貝塚市以南の4市3町（貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）と和歌山県紀北地域の3市（和歌山市、紀の川市、岩出市）からなる紀泉連絡会において、紀泉地域の活性化を図るため、特産品の相互販売や観光振興の事例についての講演会などを通して、関空以南の地域との連携の促進に努めている。泉佐野市においては、関空の玄関口であるりんくうタウン駅前の観光案内所「りんくうまち処」や泉佐野駅上商店街にある「泉佐野まち処」において、特産品の販売、紀泉地域の魅力のPRなどの取組を行っている。

令和3年度から新たに、ワーキンググループを通して、和歌山県田辺市域で先駆的取組により海外プロモーションやインバウンドの受入を行う（一社）田辺市熊野ツーリズムビューローと、泉佐野市のDMOであるicpを交えた関係構築等を行い、熊野地域との連携を図っている。

(a) 令和6年度の泉佐野市の取組

・紀泉地域における魅力向上について

和歌山市、紀の川市、泉佐野市が参画する「葛城修験日本遺産活用推進協議会」において、日本遺産認定5周年イベントとして、ウォークイベントや公開講座、パネル展示を実施した。

また、葛城修験のPR及び現地訪問を促すため、ポスターを作成するとともに、ノベルティグッズとしてミニ巾着袋及びオリジナルピンバッジの増産を行いイベント等で配布し、普及啓発を行った。

・熊野地域との連携について

特産品の相互取扱いを始めとする（一社）田辺市熊野ツーリズムビューローとの連携は、DMOであるicpを中心に連携の強化を図っている。泉佐野市では、icpとともにワーキングを活用して、熊野地域等、関空以南の地域への送客拠点としての連携・取組を進めている。

令和5年度に、特産品の相互取扱いなどの方向性を関係者間で調整し、泉佐野市の特産品である泉州タオルのPRを図るため、コラボタオルを作成し、令和6年度から相互のアンテナショップで取り扱っている。引き続き icp と協力しながら、広域連携を図っていく。

(b) ワーキンググループの取組

令和6年度は、icp、泉佐野市、大阪府で構成するワーキングを3回実施した。

令和3年度から本ワーキングが中心となって、和歌山大学に設置された地域連携を共創型で進める紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus の協力・参加を得て、熊野地域（一社）田辺市熊野ツーリズムビューローと連携し、令和6年度より、泉佐野市の特産品である「泉州タオル」と熊野地域の象徴である「八咫鳥」をデザインしたコラボタオルを核とする特産品の相互取扱いを行った。

b 地域資源の魅力の磨き上げ

令和6年度は、各主体で下記の地域観光資源の磨き上げの取組を行った。

また、令和5年度より、地域資源を活用した体験商品の海外向け販売に取り組んできており、icp では全ての体験ツアーに同行し、生の声を収集するとともに、お客様の国籍・嗜好・宿泊先などの情報を把握。こうしたデータを基に、需要に応じた体験商品の開発やプロモーション手法の磨き上げに注力した。

(a) 泉佐野地域通訳案内士協会の取組について

令和6年度に、中国からの観光客を除くインバウンドツーリスト市場がコロナ禍前の水準（100%）まで回復し、地域や旅行会社などインバウンド業界からの認知度が大幅に向上した結果、令和6年度の有償ガイドの件数は前年の約3倍となった。また、同協会がオンラインで実施している広東語初級講座については外部受講者が増加した。ホームページの更新やブログ、SNSなどのアカウント登録を増やすことにより、ホームページへのアクセス数も増加しており、今後も継続的に情報発信を行うことが重要である。

また、会員登録者数の増加を図るとともに、大手企業からの受注にも対応できる体制の整備にも取り組む予定である。

(b) icp の取組について

インバウンド観光の促進を目的として、泉佐野市ならではの体験型観光商品の開発・プロモーションに取り組んだ。

まず、各体験ツアーに実際に同行し、参加者の反応や行動から得られた情報を基に、それぞれの体験商品のターゲットとなる国を選定した。これにより、国ごとのニーズや関心に即した販売戦略の構築が可能となった。さらに、令和6年9月に東京ビッグサイトで開催された「VISIT JAPAN トラベル&MICE マート 2024」へ参加し、海外の旅行会社に対して泉佐野市の立地の利便性や体験商品の魅力を直接 PR した。この取組の結果、イスラエルの旅行会社との間で、オーダーメイド型の予約販売がスタートするという具体的な成果が得られた。

加えて、商品の更なるブラッシュアップを目的に、大阪市内・関西空港内・泉佐野市内の観光案内拠点「まち処」においてアンケート調査を実施。

調査結果並びに、体験参加者へのヒアリングの結果、多くの方が大阪市内のラグジュアリーホテルに宿泊していることが判明した。これを受け、ラグジュアリーホテルのコンシェルジュを対象としたモニターツアーを実施し、体験商品の認知度向上と販路拡大を図る取組を進めた。

今後も icp では、泉佐野市の地域資源をいかした魅力ある観光商品の開発と、海外市場への的確なアプローチを通じて、持続可能なインバウンド観光の推進を目指していく。

また、泉佐野市から委託を受けたフードツーリズム推進事業では、南海泉佐野駅海側の商店街やさの町場（古い蔵や町屋が残る地域）、泉佐野漁協青空市場などで食べ歩きを楽しみながら巡る「ガストロノミーウォーキング」、地元食材である泉州キャベツの収穫や、いちご狩りと収穫物でサンドイッチづくりを体験する「サンドイッチツアー」を実施した。

（c）泉佐野市の取組について

泉佐野市域の資源の磨き上げとして、四季を通じてイベントの開催や魅力向上を行った。

春には桜の名称「大井関公園」で「桜まつり」、夏には「犬鳴山」で伝統行事のPR と誘客を促進するための「金魚すくい会」を実施した。秋には地元の祭り文化の発展を目的に「ザ・まつり in Izumisano」を開催し、だんじり・やぐらの曳行の披露を行った。また、地元漁協主催で「食」をテーマとした「うみ祭り」を開催し、地物漁獲物 PR イベントを実施した。さらに、冬には毎年行っている泉佐野駅前周辺のイルミネーションに加え、和の雰囲気を醸し出す「竹灯籠」を泉佐野駅前周辺に設置し、駅前地区の活性化を図った。

また、りんくうタウンでは、令和 3 年に新設した「りんくう野外文化音楽堂」で、9 月に「郷土芸能の集い・全国物産フェア」を開催した。国内外からの参加者に、市の無形民俗文化財「佐野くどき」に触れてもらうとともに、市内事業者及び特産品相互取扱協定締結自治体等の物産品等の魅力発信を行った。また、11 月には市の公式キャラクター「イヌナキン」と「ゆるナキン」を活用した「ご当地キャラ EXPO in りんくう」を開催した。さらに、12 月には、「カレーサミット 2024」、地場野菜の「品評会」と「泉佐野市農業祭」を開催した。

令和 7 年 3 月には、焼きそばと地元産シーフードを使ったグルメの饗宴「IZUMISANO やきそば・シーフード EXPO」や「ギョーザ EXPO in 泉佐野」を開催し、「食」をテーマとした新たな魅力づくりに取り組むとともに、りんくうタウンの賑わいづくりにつなげている。

④目標達成に向けた実施スケジュール

（1）医療面における安全・安心の基盤整備

新型コロナウイルス感染症対応が一定落ち着いた令和 4 年度から、ワーキンググル

ープで、りんくう総合医療センターの外国人診療の現状について確認しており、りんくうエリアにおける外国人診療の課題共有ができた。令和7年度は課題解決に向けて模索を続ける。令和6年度は、外国人患者に安定した医療の提供を行い、通訳対応件数は最多となった。令和7年4月に国際部門の組織改編を行い、新たに国際センターを設置、その下に国際診療支援センターと国際医療広報センターを設置したことにより、外国人診療についてこれまで以上に機動力を持って対応できる体制が整った。令和7年度は、大阪・関西万博が開催され多くの外国人及び要人の来日が予定される中で、関西国際空港に近いりんくう総合医療センターでは特に要人の緊急時対応について求められており、遠隔医療通訳も含めた24時間体制で支援を行っていく。

(2) 高品質で満足度の高い医療サービスの提供等

令和4年度に本地域での民間活力（民間資金）を活用した医療機器等の開発による医療技術の発展や医療技術の増進、満足度の高い医療サービスの提供を目指すため税制支援の提案を行ったが、通らなかつたことを踏まえ、引き続き、制度改正ニーズを検討していく。また、医療機器等の開発による医療技術の発展と増進の実現に向けても引き続き模索していく。

外国人患者の集患の課題であったPRについては、令和4年度秋に本ワーキングが中心となって、医療コーディネーターや外国人患者向けに開設した多言語のホームページも活用していく。令和6年度は、前年度の検討状況を踏まえてクリニック情報の拡充やSNSとの連携等を行うとともに、関係スタッフによる地域の魅力を発信するブログの充実により、観光分野との連携も引き続き行った。令和7年度は、改修後の閲覧結果を踏まえ、効果的な情報発信の方法について検討を行っていく。

また、外国人医師等の交流については、IGTクリニックでの研修サポートを主な目的とする「りんくう医療技術国際親交財団」を令和6年12月25日に設立し、長期にわたる海外からの医師研修生の経済的なサポート、研修体制の充実を図ることで、更なる交流の促進を目指していく。

(3) 訪日外国人へのホスピタリティ・地域魅力向上による訪日促進

令和5年度に実施した観光戦略を策定するための調査の結果を踏まえ、令和6年度は、滞在時間の長期化を図ることができる着地型観光の定着を目指し、「滞在コンテンツ造成実証事業」を実施し、民間企業等の専門的知識やデジタル技術等を活用した「泉佐野フィルムフェス2025」を令和7年3月に開催し、官民連携協働による新たな滞在コンテンツの創出と、継続的な誘客につなげた。

また、現在複数ある泉佐野市の観光情報発信サイトを整理し、予約・決済の機能を有する大阪観光局運営アプリ「Discover OSAKA」などに一括集約することで、充実した観光情報を広域的に発信し、誘客と周知の促進を予定している。

さらに、令和7年度の「大阪・関西万博」では、世界各国からインバウンドの来訪が見込まれ、泉佐野市をPRする絶好の機会となると考えている。このため、泉佐野市では大阪・関西万博開催中、「りんくうEXPO」を開催し、その中心として特産品相互取扱協定を締結している自治体などによる「食」を通じたイベント「全国物産館 まるかじりJAPAN」を開催し、全国各地の特産品やグルメを楽しめ、泉佐野市域を訪問してもら

えるよう準備・調整を進めている。これをきっかけに、泉佐野市を来訪するインバウンドの方々に泉佐野市の魅力を周知し、今後、日本を訪れる際の目的地の1つとしてもらえるよう取り組む予定である。

ワーキンググループでは、(一社)田辺市熊野ツーリズムビューロー及び同地域のまちづくり会社も参加して、令和5年度に泉佐野市の特産品である「泉州タオル」と熊野地域の象徴である「八咫鳥」をデザインしたコラボタオルを制作し、令和6年度からそのタオルを核とする特産品の相互取扱いを相互のアンテナショップで行った。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

該当なし

平成30年1月に改正通訳案内士法が施行され、各特例法に基づき導入されていた各地域特例ガイドは、通訳案内士法の本則に位置づけ、新たに「地域通訳案内士」制度として全国展開が図られた。地域限定特例通訳案内士については、みなし規定により「地域通訳案内士」として活動が認められている。

なお、本計画では、地域通訳案内士の活動を観光分野の評価指標の1つとしていることから、「3 目標に向けた取組の進捗に関する評価」の「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進」に関する記載の中で地域通訳案内士の取組内容を記載している。

②一般地域活性化事業

②-1 外国医師等臨床修練制度に係る規制緩和

ア 事業の概要

日本の免許を持たない外国人医師、外国人看護師、診療放射線技師等が診療業務等を研修して日本の優れた医療に関する知識・技能の習得、病院や医師間の交流を促進するため、臨床修練制度及びその運用の緩和を目指すもの。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成26年10月に医師法が改正され、診療所においても厚生労働大臣が指定する病院と緊密な連携がとれているもの、又は平成27年9月1日から国家戦略特区認定された診療所であれば、診療所単独であっても常時研修指導医を配置すれば外国人医師等臨床修練の受入が可能となった。

IGTクリニックでは、これまで要件を満たすための調整・環境が整わず、外国人医師等との交流として、外国人医師等の受入を行い、手術等の見学、質疑応答等により、術者としての技量や判断を教授してきた。

引き続き、外国人医師等の交流として「国際医療交流の推進」に寄与しつつ、制度の活用についても検討を続ける。

③規制の特例措置の提案

該当なし

地域協議会及びワーキンググループで各事業を進める上での課題等について検討・協議してきたが、新たな規制の特例措置の提案には至らなかった。引き続きワーキンググループを中心に、各事業を進める上での課題を整理しながら、規制の特例措置の提案を目指す。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

②税制支援：評価対象年度における適用件数0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例（エンジェル税制））が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

③-1 高度がん医療拠点の形成事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定の金融機関が総合特区内において、「高度がん医療拠点の形成事業」に必要な資金を貸し付ける際に利子補給を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

- ・平成26年度に事業認定され、平成27年度に2件の適用があった。
- ・本利子補給金による金融支援により、本特区内における高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」が整備され、平成28年10月にオープンした。
- ・本施設の整備は、国際的な人材交流及び海外からのがん患者の受入の促進といった本特区計画の目標である「国際医療交流の推進」に寄与している。
- ・本施設では、令和3年度に、専門機器を用いた身体の測定により、身体の状態がわかる「りんくうウェルビナステーション」がオープンした。健康への気づきと動機付けのサービスの提供を開始し、本地域の健康づくりに寄与している。
- ・外国人がん患者の受入は、同施設3階から5階に入居するIGTクリニックを中心となって、動脈塞栓術の提供により行っている。令和2年度以降、再生医療も加わり、治療に訪れる外国人のニーズを満たす高品質で満足度の高い医療サービスの提供に取り組んでいる。令和6年度の外国人患者の受入は、クリニック開設後最多の189件となった。
- ・外国人医師等との交流は、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置からその受入が困難な状況が続いたが、令和4年度から受入を再開し、令和5年度は28件、令和6年度は30件となった（平成29年度以降、令和元年度まで継続して目標値を達成。平成30年の62件が最多）。

ウ 将來の自立に向けた考え方

事業者による自立した運営を行う。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連す

る民間の取組等)

(1) 地域における財政・税制・金融上の支援措置

国際医療交流の推進の拠点となる高度がん医療拠点の形成について、地方公共団体の責任ある関与として、大阪府においては「国際医療交流の拠点づくり促進補助金」の交付決定を、泉佐野市においては「企業誘致奨励金」の交付額割規定の要件緩和を行い、平成28年10月に高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」がオープンした。同施設では、国内外のがん患者を対象に、動脈塞栓術（血管内療法）を用いた幅広い症例への施術を核に、様々ながん治療や組み合わせ療法を提供している。また、外国人医師等との交流の場として、国際医療交流の推進に寄与している。

ホスピタリティ・地域魅力の向上について、泉佐野市が、平成28年度からいわゆる「おもてなし条例」により、訪日外国人受入のための宿泊施設の整備を促進する取組を始めた。これまでに10件の申請（うち1件は取り下げ）があった。これまでに新たに9件の宿泊施設が開業しており、外国人観光客の宿泊の受入体制が更に大きく前進した。

(2) 体制強化

泉佐野市では、りんくうタウンのまちづくり、活性化に向けての取組を推進するため、平成29年4月より、りんくうタウン駅ビルの管理運営を開始するとともに、市長公室政策推進課内に成長戦略室を設置し、同駅ビル内に事務所を開設した。令和3年度からは成長戦略室を部局に格上げして、新たにおもてなし課を設置し、大阪・関西万博に向けて、訪日外国人等の受入整備推進のため、体制強化を図っている。

また、平成27年3月にicpを設立し、平成28年11月に一般社団法人化を行い、同団体は、令和3年3月31日に観光庁からDMOに認定された。同市の職員派遣及び民間事業者からの出向社員受入により、体制強化を行い、令和3年度からは、地域協議会にも参画し、（一社）田辺市熊野ツーリズムビューローなどとの広域連携も進めている。令和6年度は、広域連携などによって得たノウハウを生かしながら、外国人旅行者をターゲットとする着地型観光の企画・販売として、新たに「居合道」や「相撲Show」を取り入れるなど、着実に泉佐野市の観光推進に寄与する団体に成長している。

また、同団体は、泉佐野市と連携し、MICE誘致及び支援を行うなど、観光とコンベンション事業の振興も行っている。今般の大阪・関西万博を契機に、MICE誘致と関空以南の地域とも連携したエクスカーションのメニュー化の実現に向けても取り組む予定としている。

(3) 関連する民間の取組

平成29年5月、大阪府が本地域にあるりんくう公園予定地の利活用として「魅力ある集客施設や緑豊かな公園を開発、運営する事業者」を公募し、同年9月にりんくうプレミアム・アウトレットの運営事業者が事業者として決定した。令和2年8月の第5期となる同施設の増設により、店舗数約250店舗、店舗面積約50,100m²の西日本最大のアウトレットモールとなった。第5期増設では、海沿いの広大な芝生広場やグランピング施設が設置されるとともに、駐車場にはバスターミナルが新設され、団体来場

者受入体制が強化された。この増設によって、本地域の訪日外国人観光客のショッピングの魅力が更に強化されている。

泉佐野市では、平成 28 年度からりんくう公園予定地内にアイススケートリンクを核とした豊かな緑と賑わいあふれる公園的空間のまちづくりを進めている。令和元年 12 月にオープンした関空アイスアリーナは、泉佐野市がふるさと納税を活用して整備し、(一社) 関空アイスアリーナが運営している。2022 年北京冬季オリンピックに続き、2026 年ミラノ・コルティナ冬季オリンピックに向けたナショナルトレーニングセンターとして、フィギュアスケート日本代表選手の練習拠点としても利用され、令和 5 年 9 月には、トレーニング施設の整備により機能強化を図った。

また、同施設に隣接して、令和元年 11 月に、民間事業者により「天然温泉泉州の湯 関西空港」及び「変なリゾート&スパ関西空港」がオープンしており、令和 3 年 10 月に泉佐野市が整備した「りんくう野外文化音楽堂」と一体となって、まちの新たな魅力スポットへと成長してきている。さらに、令和 8 年内に、同エリア内にクラフトビールが楽しめる観光集客施設「ブルワリー」が開設する予定となっている。

加えて、りんくうタウンに、マレーシア資本による大型 MICE 複合施設を招致しており、新型コロナウイルス感染症の拡大により工期等の変更が生じているが、現在、令和 7 年度着工に向け、準備が進められている。

7 総合評価

評価指標 (1) 「国際医療交流の推進」は目標値を下回ったが、全ての数値目標において前年度を上回った。また、評価指標 (2) 「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進」は目標値を達成した。

目標値の達成状況から、令和 6 年度は本特区における国際医療交流の拠点づくりの取組を着実に推進したと評価できる。令和 7 年度（最終年度）も引き続き、関西国際空港の対岸という地域特性や優れた医療資源をいかして、国際医療交流、訪日促進に取り組んでいく。

となった学校跡地を活用した6次産業モデルの確立に向けた取組の実施、誘致した大学農学部と連携し、地域課題の解決を通じ地域再生に寄与するなど、多様な取組により遊休農地の解消及び営農者の所得向上、新規就農者の確保にも努めている。

さらに、淡路3市が実施する定住促進対策や地域住民等との協働により実施した各地域の交流促進事業等により、定住・交流人口の増加にも取り組んでいる。

これらの取組はおおむね順調に推移している。

7 総合評価

令和6年度は、目標を下回る指標が増加したものの、目標との差がわずかな指標も多く、おおむね順調に推移しているといえるが、その差がかい離しつつある指標も出てきている。

特に、「次世代自動車登録台数」は、昨年度に引き続き目標を大きく下回る結果となった。今後、電気自動車導入支援の対象を事業者以外にも追加するなど利用拡大を図るほか、民間事業者と県、淡路3市が一体となって淡路島内での水素ステーション整備に向けた具体的な条件検討を行うなど、燃料電池自動車や燃料電池バス等の導入に向けた支援を図る必要がある。

一方で、再生可能エネルギーの創出をけん引してきた太陽光発電所については、継続して発電量は増加している。立地適地の不足のため大規模太陽光発電所の新設は鈍化しているが、家庭用や小規模のものは引き続き増加しており、ため池への太陽光発電パネルの設置や、住民参加型太陽光発電所の設置等、地域が主導して事業を推進することにより、島民意識の醸成ひいては住民の参画拡大が図られていると言える。

また、玉ねぎを始めとする野菜残渣等のバイオマス資源を活用した、エネルギー・資源・経済が循環するシステム構築の検討や、太陽光等余剰再生可能エネルギー由来の余剰電力を活用した水素製造及び利活用の検討が進むなど、淡路島が持つ多様な地域資源を活用した、「エネルギーが持続する地域づくり」が図られている。

「農と暮らしが持続する地域づくり」の事業では、農家1戸当たりの島内農協の野菜販売高は目標を達成したものの、高齢化の進展等により定住人口は目標を下回っている。今後、農業人材育成や淡路島産食材全般のブランド力向上や多様なツールを活用した消費拡大などに向けた取組により、農と食を核とした地域づくりを推進する。また、淡路島への本社機能の移転を検討する企業支援などによる定住人口増加の取組を継続する。あわせて、淡路島総合観光戦略に基づく取組や大阪・関西万博にあわせ、自然、歴史文化、食、伝統産業など淡路島の魅力を一体となりプロモーションする「AWAJI島博」の開催、地域で活動する学生の受け入れや拠点づくりなど、交流人口の拡大に向けた取組を一層進める。

本特区は、エネルギー持続可能な地域づくり及び地域活性化の先進事例として、県内外から多くの関心が寄せられている。最終目標である「生命つながる『持続する環境の島』」の実現に向けて、引き続き積極的な取組を推進する。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(1) 国際医療交流の推進			当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	数値目標(1)ー① 外国人がん患者等受診 数 46件→110件	目標値		10件	50件	80件	90件	110件
		実績値	46件	19件	55件	50件	75件	
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		190%	110%	63%	83%	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
		本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」のため、国際医療交流拠点として整備した高度がん医療拠点施設「メディカルリンクルーム」において、高品質で満足度の高い医療サービスの提供等により、外国人がん患者等の受入の拡充を図る。						
		<p>(参考指標1) 「外国人患者等受診数(診察・検査・オンライン診療件数。動脈塞栓術によるカテーテル治療件数は含まない。)」 令和6年度:189件</p> <p>(参考指標2) 「外国人患者に対する再生医療(幹細胞治療・免疫細胞療法・培養上清治療)件数」 令和6年度:104件</p> <p>関連事業として、同施設において外国人医師等との交流を行っている。 <関連事業> 数値目標(1)ー② 医療サービス収入額(合計) 数値目標(1)ー③ 外国人医師等交流数</p>						
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度 の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・国際医療交流を進める上で外国人がん患者等の訪日を直接図る指標となる。 ・「外国人がん患者等受診数」については、「メディカルリンクルーム」内の「IGTクリニック」での動脈塞栓術によるカテーテル治療件数である。 ・動脈塞栓術によるカテーテル治療以外の「外国人患者等受診数(診察・検査・オンライン診療件数。動脈塞栓術によるカテーテル治療件数は含まない。)」及び「外国人患者に対する再生医療(幹細胞治療・免疫細胞療法・培養上清治療)件数」を参考指標として記載する。 						
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の外国人がん患者等受診数については、SNSでの定期的な情報発信(月10回程)や現地での積極的な講演活動や展示会での当院の紹介などの取組をした結果、令和5年度と比較して受診者数を伸ばすことができた。しかし、近年では、日本以外の国(シンガポールやドイツ)でもがん治療技術が進んだことで、富裕層患者にとっては治療国の中でも選択肢が増えたこともあり目標値には届かなかった。 ・また、クリニックの専門的な治療内容の情報発信について、これまでではクリニックのHP及びSNS発信(日本語)に加え、中国版SNSでクリニックの情報を随時発信しており、その成果が中国からの集患につながっていた。しかし、その他のターゲットとなる国や地域の言語による情報発信の拡大や、高度かつ専門的な治療内容は一般的に聞きなれないため、具体的な成果や症例ベースでの解説、患者ストーリーの紹介等にも取り組んでいく必要がある。 ・今年度は上記の要因を鑑み、韓国語やペトナム語などの多言語での発信と治療症例をまとめたものを積極的に活用しながら集患を図る。また、再生医療についてもカテーテル治療と同時投与で他院にはない強みを模索しつつ、新たな治療法を発信してゆく。 						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(1) 国際医療交流の推進			当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	数値目標(1)ー② 医療サービス収入額(合計) 1億2千万円ー3億8千万円	目標値		3千万円	1億8千5百万円	2億8千万円	3億1千5百万円	3億8千万円
		実績値	1億2千万円	4千8百万円	1億1千8百万円	1億4千6百万円	2億7千7百万円	
	寄与度(※): 33(%)	進捗度(%)		160%	64%	52%	88%	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」のため、国際医療交流拠点として整備した高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」において、高品質で満足度の高い医療サービスの提供等により、外国人がん患者等の受入、医療分野の消費拡大を図る。関連事業として、同施設において外国人医師等との交流を行っている。</p> <p>＜関連事業＞ 数値目標(1)ー① 外国人がん患者等受診者数 数値目標(1)ー③ 外国人医師等交流数</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>外国人がん患者等受診数の拡大に伴い医療分野でのインバウンドの消費拡大を図る指標となる。</p> <p>令和元年度の実績をもとに、目標数値を設定した。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により外国人がん患者等の受診者数に大きな影響が出ているため、令和3年度は、影響を考慮して設定した。</p> <p>「医療サービス収入額(合計)」は、「メディカルりんくうポート」内の「IGTクリニック」での外国人がん患者等医療サービス収入額合計額。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の医療サービス収入額は、外国人患者数の増に伴い令和5年度に比べて増加したが、中国からの受診について、近年では日本以外の国でのがん治療技術の向上もあり、患者にとっては治療する国の選択肢も増加したため伸び悩み、目標値に届かなかったと考えられる。 しかし、がんだけでなく免疫治療、再生医療、良性腫瘍に対する動脈塞栓術の分野について、日本での治療を希望する海外の患者は増加しており、「外国人患者に対する再生医療件数」は前年度に比べて増加している。今後はがんと併用治療する事でよりよい結果をもたらす治療(免疫治療を実践すべく、個別化治療についても研究を進める予定である。 また、海外からの患者は単独ではなく家族や複数人で来院する事が多い。患者本人の治療中に、同伴の家族等が健康増進を目的とした再生医療を受けられるなど、今後の受診者増につながる取組も行っている。引き続き、アジア圏だけでなくアメリカを始めとする欧米地域をターゲットとして積極的な広報活動に注力し、患者の増加を図る。 						
外部要因等特記事項								

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
評価指標(1) 国際医療交流の 推進	数値目標(1)ー③ 外国医師等交流数 41件ー60件	目標値 実績値	(注1) 41件	30件 0件	40件 6件	50件 28件	60件 30件	
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)	—	20%	70%	60%	—	
	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合	本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」のため、外国人医師等との交流を実施している。また、本取組が日本の高い医療技術や機器のPRを促進、外国人がん患者等の受入の拡充にも資するという観点から、高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」において、外国人医師等との交流を実施している。関連事業で、同施設において高品質で満足度の高い医療サービスを提供することにより外国人がん患者等の受入を行っている。 <関連事業> 数値目標(1)ー① 外国人がん患者等受診者数 数値目標(1)ー② 医療サービス収入額						
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標		国際医療交流を進める上で医師等の交流を直接図る指標となる。 前期計画では着実に成果を挙げていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により停滞した交流を令和7年度までにコロナ前の水準に戻す。 外国人医師等交流数は、「メディカルりんくうポート」内の「IGTクリニック」での外国医師等交流実績である。						
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の外国人医師等交流数は、泉佐野市との姉妹都市提携を結んでいるベトナムビンディン省を始め、アジア地域を中心に現地での説明会や座学研修などの広報活動を積極的に行い、ベトナム、インドネシアなどからの受入れ人数が増加した。しかし、対象地域を絞って集中的な取組を行ったため、全体の人数は目標値に届かなかった。研修については、短期の見学だけでなく、週単位・月単位などの長期滞在が可能な体制も導入し、ベトナムからの長期滞在の研修医師の受入れも行った。 今後は、今まで研修の受入れを行った病院からの継続的な受入れができるよう相互訪問による働きかけを行っていくとともに、泉佐野市と医療分野での姉妹都市提携を結んでいる国(台湾・韓国)からの研修医師についても受入れができるよう働きかける。また、現在は英語で提供している研修資料の症例集やカテーテル教材について、受入れの多い国の言語での作成にも力を入れていく。 研修医師等の中には、自国の補助制度がなく来日が負担となる場合も多いため、IGTクリニックが中心となって設立した「りんくう医療技術国際親交財団(令和6年12月25日設立)」の取組を通じ、長期滞在する研修医師等の滞在環境や経済的なサポート、研修体制の充実を図っていく。 						
外部要因等特記事項								

(注1)新型コロナウイルス感染症及びその水際対策により数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ禍が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による 訪日促進			当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	数値目標(2)ー① 地域通訳案内士(特区 ガイド)活動件数 31件→100件	目標値		(注1)	40件	60件	80件	100件
		実績値	31件	41件	44件	79件	105件	
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		—	110%	132%	131%	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		地域通訳案内士(特区ガイド)についての認知度が低いため、様々な機会をとらえてPR活動を展開していくとともに、各種研修に積極的に参加し、各ガイドの観光案内の質の向上を目指す。地域の各種団体との連携を強化して営業力の強化を図り、活動の充実に取り組む。 (参考指標) ■地域通訳案内士(特区ガイド) うち中国人観光客対応件数 令和4年度8件、令和5年度12件、令和6年度:4人						
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		訪日外国人へのホスピタリティを図る指標となる。 地域通訳案内士(特区ガイド)活動件数は、ツアーガイドや「まち処」での観光案内等の活動実績である。 新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により減少した訪日外国人の来街者数を令和7年度までにコロナ禍前の水準に戻すことをとともに、地域通訳案内士(特区ガイド)の更なる活用を目指す。						
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		より多くの外国人観光客を泉佐野市にお迎えし、泉佐野市をひろく世界にPRできるようにすべく、地域団体のicpを始め、周辺地域の団体との連携を図ることができた。 引き続きSNS等を利用した発信力の強化に努めるとともに、大阪・関西万博を契機とした来街者の増加を見据え、ホテル等への営業活動を行い、地域の期待に応えられるよう努めていく。						
外部要因等特記事項								

(注1)新型コロナウイルス感染症及びその水際対策により数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ禍が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による 訪日促進	数値目標(2)ー② 訪日外国人延べ宿泊者 数 124万人→130万人		当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	目標値	実績値	(注1)	70万人	90万人	110万人	130万人	
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	124万人	5万人	15万人	71万人	99万人	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		引き続き、「泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例」(おもてなし条例)による宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付など、民間事業者に支援することにより、宿泊施設の整備を促進していく。あわせて、関空ゲートシティとして、関空以南の和歌山県等の国際的にも魅力ある観光資源を有する地と連携を進め、回遊ルートの最初と最後になるものと整理の上、送客拠点としての機能を強化、国内、国外の宿泊者数の増加を目指す。また、泉佐野市内に滞在中の観光資源(日本遺産や地場産品など)の磨き上げや、効果的な国内外への魅力情報の発信について手法を検討の上、訪日外国人宿泊者の増加を目指す。						
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度 の目標		訪日外国人延べ宿泊者数は、泉佐野市内での外国人延べ宿泊者実績である。 新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により減少した訪日外国人の宿泊者数を令和7年度までにコロナ禍前の水準に戻すことを目指す。						
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		令和5年4月末の水際対策の終了、世界の海外旅行者の回復、円安の影響により、台湾、韓国、香港などアジアを中心(中国を除く。)に、訪日外国人数の回復が顕著になってきている。本地域の令和6年度の訪日外国人の延べ宿泊者数も99万人まで回復したが、宿泊施設の人手不足などによる、宿泊施設の客室の稼働制限なども要因となり、目標値には届かなかった。 泉佐野市では、継続的な誘客を図ることを目的に令和7年度に「滞在コンテンツ造成実証事業」を行う予定であり、また、大阪・関西万博の開催により、国内外の旅行者が見込まれるため、本地域への滞在を誘導すべく、万博開催中、サイドイベントとして「りんくうEXPO」を開催し、その中で全国各地の特産品をPR・販売する、食を通じた「全国物産館 まるかじりJAPAN」を実施していく。 これらと併せて、宿泊事業を始めとした観光業界の人材不足に対して、泉佐野マッチボックスの活用や外国人人材派遣の紹介といった策も講じていく予定である。						
外部要因等特記事項								

(注1)新型コロナウイルス感染症及びその水際対策により数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ禍が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による 訪日促進			当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	数値目標(2)ー③ 訪日外国人1人当たり観光消費額 新規→41千円	目標値		(注1)	31千円	34千円	37千円	41千円	
		実績値	—	—	—	61千円	94千円		
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		—	—	179%	254%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合									
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		市内の滞在時間を長くするため、観光資源や地場産品の魅力向上と情報発信の取組を強化していく。							
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>訪日外国人への地域魅力の向上の指標の1つとなる。 訪日外国人1人あたりの観光消費額は、令和元年度の目標値である23,243円から毎年度、1割程度の増加を目指していくものとする。 新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により減少した訪日外国人の来街者数を令和7年度までにコロナ禍前の水準に戻すことをを目指すとともに、地域魅力の向上を目指す。 訪日外国人1人当たり観光消費額は、市内観光案内所2箇所と宿泊施設3箇所で、icpが実施した「令和6年度泉佐野市訪日外国人消費動向アンケート調査」による。</p>							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>令和6年度の一人当たり観光消費額は平均9万4千円となり、訪日外国人の増加や円安の影響、高まる消費意欲などを背景に、令和7年度の目標値を上回る成果を収めた。 今後も観光消費額の維持・増加を図るため、滞在時間の延長に向け、令和5年度から販売を開始した体験商品のブラッシュアップ・拡充、さらに新たな魅力的体験商品の造成に取り組む。あわせて、2024年12月に開設した泉佐野市公式観光サイト「ここ旅泉佐野」を活用し、観光案内サイトからの情報発信力を一層強化していく必要がある。</p>							
外部要因等特記事項									

(注1)新型コロナウイルス感染症及びその水際対策により数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ禍が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による 訪日促進			当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	数値目標(2)ー④ 訪日外国人観光客の満足度 57%→70%	目標値	57%	(注1)	70%	70%	70%	70%	
		実績値		—	—	89.6%	94.2%	—	
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		—	—	128%	135%	—	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		泉佐野駅前近くの「泉佐野まち処」やりんくうタウン駅前の「りんくうまち処」において、訪日外国人観光客へのおもてなしの取組を充実させて満足度を上げていく。							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		訪日外国人へのホスピタリティを図る指標となる。 訪日外国人観光客の満足度は、市内観光案内所2箇所と宿泊施設3箇所で、icpが実施した「令和6年度泉佐野市訪日外国人消費動向アンケート調査」による。大変満足から大変不満まで7段階の評価を数値に反映している。 新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により減少した訪日外国人の宿泊者(来街者)数を令和7年度までにコロナ渦前の水準に戻すとともに、満足度の向上を目指す。							
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		引き続き、りんくうタウンエリアを始めとする本地域内の観光スポットの魅力向上に取り組み、更なる充実を図る。また、ナイトタイム観光の充実にも努める。あわせて、2024年12月に開設された泉佐野市公式観光サイト「ここ旅泉佐野」を活用し、観光スポットの紹介に加え、地場産品と連携した体験型ツアーの造成などを推進し、観光客の満足度向上を目指す。							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		外部要因等特記事項							

(注1)新型コロナウイルス感染症及びその水際対策により数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ渦が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
①国際医療交流の拠点づくり促進補助金	①国際医療交流拠点の推進の拠点となる高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」の建設費の一部に補助金を交付した。	数値目標（1）—①	①国際医療交流の拠点づくり促進補助金 施設整備費補助交付決定額 167,870千円 平成26年度補助額 21,472千円 平成27年度補助額 113,806千円 平成28年度補助額 32,592千円 ②企業誘致奨励金 平成29年度交付決定 2件 平成30年度交付決定 2件 令和元年度交付決定 1件 令和2年度交付決定 1件 令和3年度交付決定 1件 令和4年度交付決定 1件 令和5年度交付決定 3件 令和6年度交付決定 4件	①大阪府
②企業誘致奨励金	②市内への企業等の誘致を図るため、市内に新たに事業所を建設・設置する企業で、一定条件を満たす場合、奨励金を交付する。	数値目標（1）—① 数値目標（2）—②		②泉佐野市
宿泊施設設置奨励金	観光旅客の宿泊施設を確保し、雇用機会の創出を図るために、市内に宿泊施設の新設等をする事業者に対し、要件に応じて奨励金を交付する。	数値目標（2）—②	令和5年度交付決定 2件（累計9件）	泉佐野市
雇用促進奨励金	観光旅客の宿泊施設を確保し、雇用機会の創出を図るために、市内に宿泊施設の新設等をする事業者に対し、要件に応じて奨励金を交付する。	数値目標（2）—②	令和5年度交付決定 2件（累計2件）	泉佐野市
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
利子補給金	観光旅客の宿泊施設を確保し、雇用機会の創出を図るために、市内に宿泊施設の新設等をする事業者に対し、要件に応じて利子補給金を交付する。	数値目標（2）—②	令和5年度交付決定 1件 令和6年度交付決定 1件（累計2件）	泉佐野市

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人観光案内機能の強化に向け、泉佐野市が、観光交流プラザ「りんくうまち処(平成24年12月)」に続き、さらに観光おもてなしプラザ「泉佐野まち処」を開設(平成29年3月)。 ●関空の対岸という立地ポテンシャルを最大限にいかしたまちの活性化の取組を進めるため、「りんくうタウン活性化グループ」を設置(大阪府。平成24年4月~、平成27年4月からは「財産活用グループ」、令和2年4月からは「タウン管理課」、令和3年11月からは「タウン推進課」)。 ●泉佐野市において、既存の取組に新たな民間的発想を交えた幅広い增收策や活性化策を推進するため、「まちの活性化PT」(平成24年4月から平成25年3月)、「まちの活性課」(平成25年4月)を設置、また、平成28年4月からりんくうタウン駅ビルの管理運営を始め、駅ビルを核としたりんくうタウンのまちづくり、活性化に向けた宿泊施設誘致などを担当する「政策推進課成長戦略室」を駅ビル内に設置し、さらに令和3年4月からは機構改革により成長戦略室を部局に格上げし、駅ビル内に「おもてなし課」を設置。
民間の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」オープン(平成28年10月)。 ●観光資源及び地域経済の活性化を図ることを目的としたicpが発足し(平成26年3月)、令和3年3月には、観光庁から観光地域づくり法人(DMO)の登録を受けた。